

## これまでの経過

### 1 社会的背景

- (1) 成人期・高齢期における歯科疾患予防のニーズ増加  
歯周病予防、オーラルフレイル予防、要介護高齢者の口腔管理のいずれにおいてもニーズが一貫して増加しています。
- (2) 小児期の歯科医療・保健  
むし歯のある児は減少傾向ですが、一定の割合でむし歯のある児が存在し、学齢期にかけてむし歯の経験歯数が増加しています。また、学齢期では学年があがるにつれ、歯周炎の症状が増加しています。生涯にわたって歯と口腔の健康を保持していくためには、小児期からの歯科疾患の発症予防、治療による重症化対策強化が重要であると考えています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症による自粛下での歯科口腔環境の悪化  
自粛下での不規則な生活による歯科口腔状況の悪化とそれによる全身の健康状態の悪化が危惧されています。
- (4) 国民皆歯科健診の具体的な検討の開始  
昨年6月に閣議決定された骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）2022において、生涯を通じた歯科健診いわゆる国民皆歯科健診の具体的な検討を推進することとされ、現在、国において検討が進められています。

### 2 国の動向

- (1) 歯科口腔保健の推進に関する法律の制定  
平成23年に歯科口腔保健の推進に関する法律を制定し、歯科口腔保健の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定について、国には義務付け、都道府県には努力義務として規定されました。
- (2) 国民皆歯科健診の具体的な検討の開始（再掲）
- (3) 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の改定  
歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく、国の基本的事項の改定が進められており、令和6年度を始期とする次期基本的事項（歯・口腔の健康づくりプラン）においては、地方公共団体における歯科口腔保健の推進体制の整備として、歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合を60%とすることが目標とされました。

### 3 歯科保健に関する条例の制定状況（令和5年7月時点）

都道府県：東京都及び大阪府を除く45団体

市区町村：249団体

#### 4 多摩市の動向

##### (1) 市長所信表明

令和4年6月の市長所信表明において、健康維持の基本である「歯と口腔の健康づくり」について、条例化の検討を進めると表明しました。

##### (2) 検討委員会及び検討庁内委員会の設置

令和4年12月に要綱を制定し、庁内の関係課長で構成する多摩市歯科口腔保健推進条例検討庁内委員会において素案を検討し、有識者や歯科医療関係者、公募市民等で構成する多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会での意見を踏まえ、策定を進める体制としました。

庁内委員会では、令和4年度に市民アンケート調査の内容検討等を実施、本年8月には条例の方向性についての議論を行いました。

##### (3) 令和5年度施政方針

本年3月の令和5年度施政方針において、コロナ禍における自粛下での歯科口腔環境の悪化、成人期・高齢期における歯科疾患予防のニーズ増加等を踏まえ、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、市民保健の向上に寄与することを目的として、令和6年度中の制定を目指し、(仮称)多摩市歯科口腔保健推進条例の策定に着手すると表明しました。

##### (4) 歯科口腔保健に関するアンケート調査の実施

本年5月15日から6月12日にかけて、市内の幼児期から高齢期までの5,487人を対象に歯科口腔保健に関するアンケート調査を実施し、3,622人(66%)から回答を得ました。